

令和6年度第2回船橋東警察署協議会

1 開催日

令和6年9月25日（水曜日）

2 開催場所

船橋東警察署

3 出席者

・協議会委員7人 ・警察署9人

4 業務報告

(1) 令和6年8月末現在の管内の犯罪発生状況について

(2) 令和6年8月末現在における管内の交通事故発生状況及び交通事故防止対策について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

(1) 【質問】

小学生に対する自転車の指導講習について、よく聞くが、中学生や高校生を対象とした自転車の交通安全講習は実施していないのか。若い時から徹底して守らせるのが大事だと思うので、機会を作った方が良い。

【回答】

スケアードストレートという教育手法があり、対象を中学生や高校生向けに実施しておりますので、引き続き、継続実施していきます。

【再意見】

外国人の方の自転車利用者が危険な運転をしている。日本は親から子供への教えがあるが、外国の方は研修で入国しているので、日本のルールを守りなさいだけではわかりづらいのではないかと。外国人に対する交通安全講話をすれば、安全性があがると思うので、外国人にも実施していただきたい。

【回答】

検討します。

(2) 【質問】

自転車の無灯火走行は、かなり危険な行為だと考えるが、無灯火運転の行為に罰則はないのか。

【回答】

無灯火運転にも罰則はあります。

(3) 【質問】

自転車の関係する交通事故は、車道と歩道ではどちらが発生が多いか。またどんな形態の交通事故が多いのか。

【回答】

実際に統計をとっていませんので、正確な数は言えません。

事故の形態については、住宅街での十字路交差点での出会頭による衝突や左折巻き込みと言いまして、車両が左折しようとした際、左後方から進行してきた自転車を巻き込んでしまう交通事故が多いです。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

なし